

※ 整理番号

(表面)

## 副安全運転管理者に関する届出書

令和7年12月20日

和歌山県公安委員会 殿

副安全運転管理者を選任、解任

届出記載事項(①・③・⑤・⑨)を変更} したので  
お届けします。

① 届出者の氏名又は法人の

名称及び代表者の氏名 株式会社 和歌山  
〒640-1234 支店長 和歌山 太郎

住所 和歌山市西1番地

(電話 073-473-0110)

② 選任年月日	令和7年12月15日				⑨ 使 用 方 法	(ふりがな) かぶしきがいしゃ わかやま 株式会社 和歌山													
③ 副安全運転管理者氏名	(ふりがな) わかやま いちろう 和歌山 一郎					和歌山市西1番地													
④ 資格	生年月日	大昭40年10月10日 (60歳)				安全運転管 理者の氏名	和歌山三郎												
要件	(年齢)	平	1 2	運転の管理 運転の経験		3 公安委員	1 官公署 2 公公社団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産 業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他 ( )												
⑤ 職務上の地位	1 使用者 2 課長以上 3 系長			期間 3年以上	会の認定	⑩ 乗 用 貨 物	大	中	準	普	大	中	準	普	大	小	大	普	計
⑥ 副安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許の種類	大一	中型	原付	自動車台数	大型	中型	準小型	普通車	大型	中型	準小型	普通車	大型	小型	二輪	二輪	普通車	計
	免許年月日	46.9.15	44.10.5	44.6.5		2	4	4		5	6							21	
⑦ 副安全運転管理者の勤務の態様	勤務	日勤	隔日	その他 ( )	⑪ 運 轉 者 数	免許種別	大型	中型	準小型	普通車	大型	中型	準小型	普通車	大型	小型	二輪	二輪	計
	他の副安全運転管理者の有無	あり ( )	なし			大型	中型	準小型	普通車	大型	中型	準小型	普通車	大型	小型	二輪	二輪	計	
⑧ (運転管理者の歴史)	勤務期間	勤務所名	職務上の地位	業務内容		1	18		9					4	4			36	
自H30.4.1 至R5.3.31	株式会社和歌山	係長	営業業務		⑫ 前 管 理 者 全 運 転 事	解年 月 日	令和7年12月14日												
自 . . 至 . .						氏名	和歌山二郎												
自 . . 至 . .						解任 由	1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 減車 6 その他 ( )												

備考

## 記入要領

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 記入項目欄は、必要事項を記入してください。
- 3 選択記入を求めている欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 4 選択記入を求めている欄で、2以上の該当項目がある場合は、記入順序の先にあるものを○で囲んでください。
- 5 副安全運転管理者を解任後、直ちに他の者を副安全運転管理者に選任したときは、前副安全運転管理者欄に記入することによって、解任届を兼ねる事ができます。
- 6 副安全運転管理者の略歴欄には、運転管理の経験を有する場合に記入してください。
- 7 業種別欄を記入するときは、次の表を参照してください。

業種別表

業種別	備考
1 官公署	
2 公社公団等	現業、公庫及び官公立学校を含む。
3 農業	果樹、樹園、園芸、畜産及び養蚕を含む。
4 林業	育林、製薪、木炭製造、木材伐出及び狩猟業を含む。
5 漁業	水産養殖業を含む。
6 鉱業	砂、砂利及び玉石の採取業を含む。
7 建設業	管工事業、さく井工事業及び設備工事業を含む。
8 製造業	
9 鉄・小売業	百貨店を含む。
10 不動産業	不動産賃貸業を含む。
11 金融保険業	銀行、信託業及び証券業を含む。
12 運輸業	民営鉄道、水運業、沿海運輸、航空運輸及び倉庫業を含む。
13 電気ガス業	
14 通信業	放送業を含む。
15 サービス業	旅館、広告業、各種修理業、映画業、医療保険業、各種学校、経済、文化、政治、労働、社会福祉団体、清掃業及びニュース供給業を含む。
16 その他	